

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	原動機を用いる身体障害者用の車に係る警察署長の確認事務ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	原動機を用いる身体障害者用の車に係る警察署長の確認事務手続きの適正な運用に資するため	
記録項目	通知書 1 通知年月日、2 通知者、3 受給者の住所・氏名、4 支給に係る身体障害者用の車の概要（車の名称・型式・製品番号・車の大きさ） 確認申請書 1 申請年月日、2 申請者の住所・氏名、3 確認を受けようとする原動機を用いる身体障害者用の車の利用者の住所・氏名、4 申請者と利用者の続柄（利用者以外の者が申請する場合）、5 理由、確認を受けようとする原動機を用いる身体障害者用の車の概要（車の名称・型式・製品番号・大きさ） 身体障害者用の車確認証交付台帳 1 交付番号、2 申請者、3 利用者、4 交付年月日、5 返納年月日	
記録範囲	通知者、申請者、確認を受けようとする原動機を用いる身体障害者用の車の利用者	
記録情報の収集方法	通知書、確認申請書、確認証の交付、確認証の返納	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—